

長野県少子化・人口減少対策戦略方針 (案)

令和 6 年（2024 年） 2 月

長野県

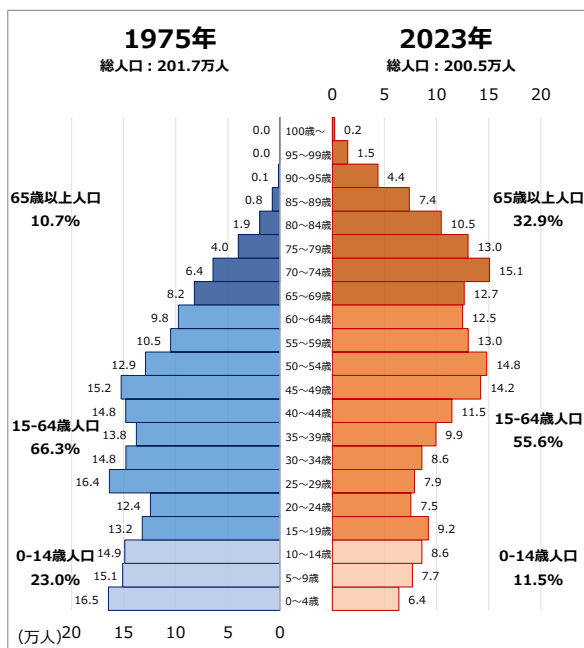
I 策定趣旨

- ・ 急激な人口減少下において、国では「こども未来戦略」を策定するなど、次元の異なる少子化対策に取り組んでいます。長野県においても、少子化・人口減少への対応は、最優先課題としてあらゆる施策を総動員して対策を講じていく必要があります。
- ・ 本戦略方針は、「しあわせ信州創造プラン 3.0」（長野県総合5か年計画）を基本とし、県民の希望をかなえる少子化対策と人口減少を前提とした社会づくりに向けた取組を、さらに深化・加速させていくために策定するものです。

II 人口の現状と将来展望

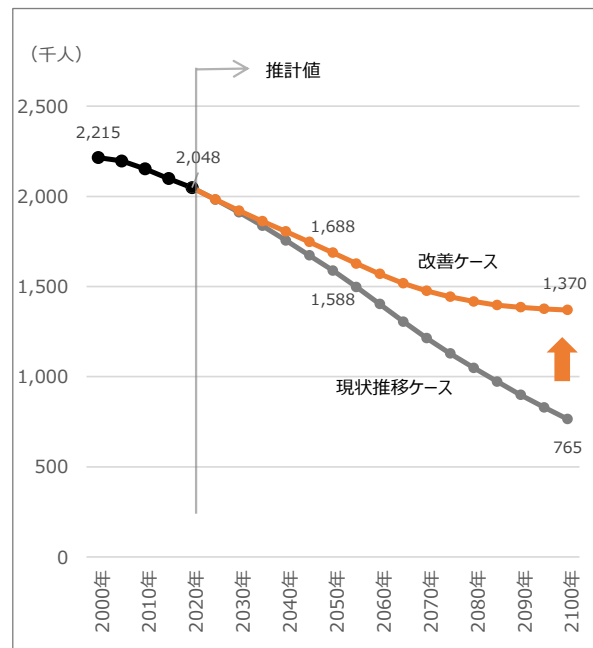
- ・ 長野県の人口は、200万人割れが目前に迫っています。2001年の222.0万人をピークに、2023年には200.5万人と23年間で約21万人減少しています。
- ・ 県人口が200万人を突破したのは約50年前ですが、当時の高齢化率は約10%と非常に若々しい人口構造の県でした。その当時と同じ人口規模である2023年の高齢化率は32.9%まで上昇しており、今後も上昇が見込まれます。
- ・ 合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定した場合、総人口は2100年には76.5万人程度まで減少、改善ケースでも、当面の人口減少は避けられず、2100年頃に137万人程度で定常化する見通しです。

図1 人口ピラミッド（200万人規模での比較）



出典：国勢調査（総務省）、毎月人口異動調査（企画振興部）

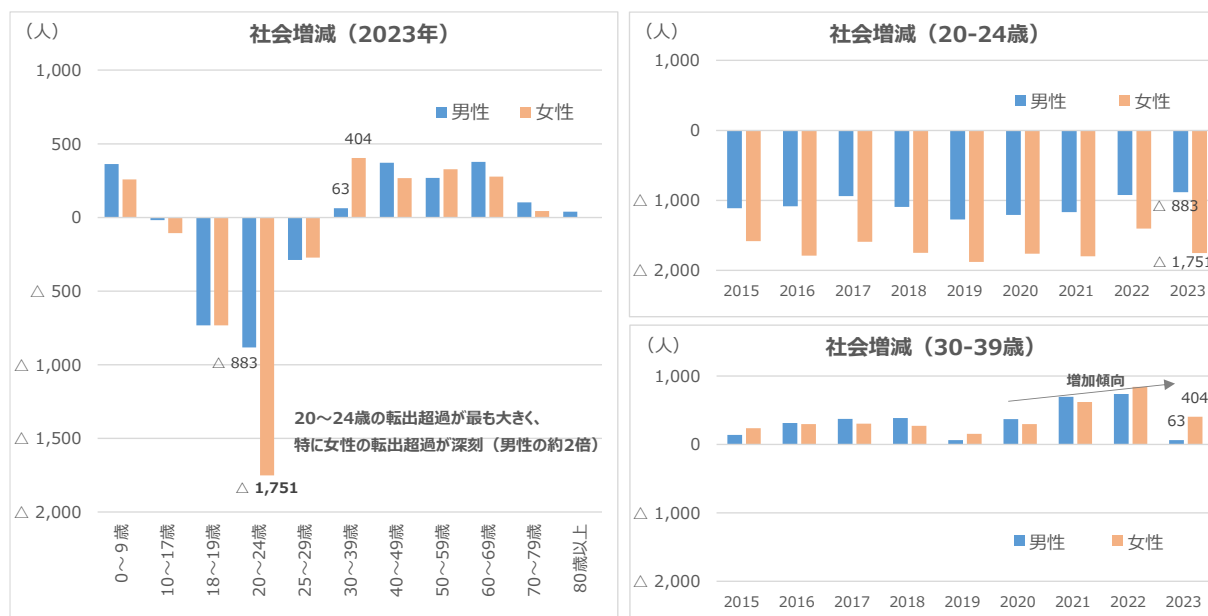
図2 長野県の将来人口推計



出典：しあわせ信州創造プラン 3.0（企画振興部）

- ・社会増減を男女・年代別にみると、就職期である20～24歳の転出超過が最も大きく、特に女性の転出超過が最も深刻です。
- ・20～24歳は一貫して大幅な転出超過が続いており、30～39歳の子育て世代は転入超過数が増加傾向となっています。

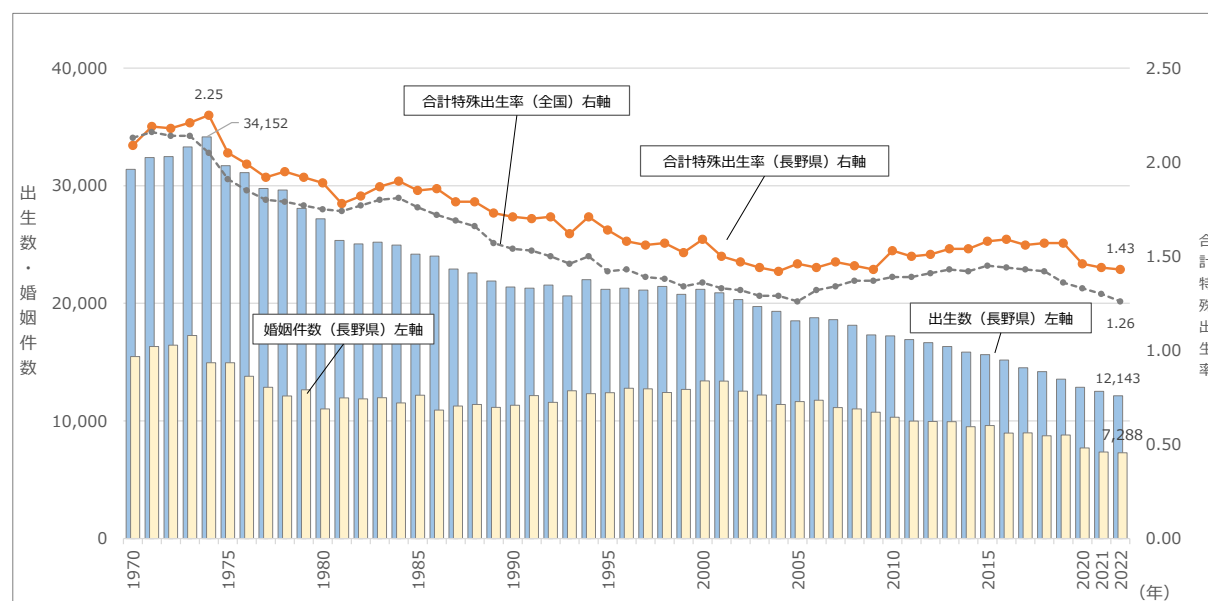
図3 社会増減（国内移動）



出典：毎月人口異動調査（企画振興部）※職権記載・消除を含まない

- ・出生数は、第2次ベビーブーム（1971～1974年）以降、ほぼ一貫して減少が続く、2022年には12,143人と、直近20年で約4割減少しています。合計特殊出生率は、全国を上回っているものの、直近では3年連続で低下しています。
- ・婚姻件数も減少が続く、出生数と同様に直近20年で約4割減少しています。

図4 出生数・婚姻件数と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

Ⅲ 基本理念

少子化・人口減少の進行は、県や国の存続に関わるだけでなく、経済活動における生産・消費の縮小、各分野における担い手不足、社会保障制度の持続可能性の低下をもたらし、今を生きる私たちの世代以上に、将来世代に重大な影響を及ぼす問題です。

少子化の流れを変えるためには、若者が未来に希望が抱けることが重要です。結婚や子どもを持つことはあくまでも個人の選択であり、その意思を尊重した上で、若者の希望が実現できる社会環境づくりを進めます。

あわせて、急速に進む人口減少による暮らしや経済への影響を和らげるため、人口増加を前提とした仕組みの転換など、人口減少社会への適応にも取り組みます。

将来にわたり活力ある長野県であり続けるために、今を生きる私たちの世代も、未来を生きる将来世代も、しあわせを実感できる真にゆたかな社会の実現を目指します。

Ⅳ 基本目標

上記Ⅲの基本理念を実現するための基本目標を次のとおり定めます。

1 人口減少スピードの「緩和」

結婚・出産を含む女性・若者の希望実現を最大限支援することにより、急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する。

- ① 女性・若者の社会増減について、
 - ・全世代のうち転出超過が最も深刻な就職期世代（20～24 歳、特に女性）の改善
 - ・近年増加傾向の子育て世代（30～39 歳）の転入超過の更なる拡大を目指す。
- ② 合計特殊出生率（2022 年は 1.43）について、早期に 1.61（県民希望出生率）を実現し、2040 年に 2.07（人口置換水準）を目指す。

2 人口減少社会への「適応」

多様な人材の労働参加や労働生産性の向上、DXや国際化の推進等により、人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する。

V 取組の柱

1 急激な少子化に歯止めをかけ、総人口を早期に定常化する。

出生数の減少の背景には、長期にわたる女性の転出超過による女性数の減少、結婚への意欲・出会いの機会の減少、経済的・生活基盤の弱さ、仕事と家庭の両立の困難さ、育児負担の重さなど、複合的な要因があるため、ライフステージに応じて切れ目のない支援を行うことが必要です。

また、女性や子育て世代から選ばれるためには、これまでの取組を更に深化・加速するとともに、移住したい県ナンバーワン、特色ある学び、都会にはない自然環境など、本県が全国に誇る強みを更に伸ばし、本県独自の魅力的な取組を行っていくことが重要です。

(1) 若い世代の実質所得を引き上げる

若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等により、将来展望を描けない状況に陥っていることから、官民挙げて若い世代の所得向上や不安定な就労を解消する雇用の改善などに全力で取り組みます。

【取組の方向性】

- 若者・女性の賃金引上げや生産性向上の取組支援
- 若者の経済的負担を軽減
- 同一労働同一賃金等を産業界に強力に働きかけ
- 賃金引上げに結びつく取組を行う企業等へのインセンティブ検討

(2) 子育てと仕事の両立を当たり前にする

収入の減少や職場の理解を背景に男女の育児休業取得率の差は依然として大きく、また労働時間の長さにより男性の育児・家事時間が短い傾向にあることから、性別にかかわらず、仕事と子育ての両立を当たり前にするため、更なる環境整備に取り組みます。

【取組の方向性】

- 企業トップの意識改革を促し、女性が自分らしく働ける環境づくりに向けた取組を推進
- 仕事と育児の両立を支援する企業を応援
- 国制度「くるみん」や「えるぼし」等の活用、県認証「職場いきいきアドバンスカンパニー」取得の促進
- 女性の健康を守るための休暇取得促進を企業へ働きかけ

- 超過勤務の縮減や仕事と育児を両立しやすい制度の導入を企業へ働きかけ
- 男女を問わず、家事・育児が当たり前になるような社会づくり

(3) 出産・子育て支援を強化する

(行政による出産・子育ての支援)

子どもを持つことを経済的なリスクと考えることが課題となっており、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会にするため、子育てにかかる経済的負担の軽減等に取り組みます。

【取組の方向性】

- 県と市町村が共同して多子世帯や低所得世帯の保育料の負担軽減支援を拡充
- 市町村が行う未就学児を育てている家庭への支援を後押し
- 子ども医療費について、市町村が行う高校3年生までの自己負担軽減の取組への助成を拡充
- 教育に係る保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校の授業料軽減を拡充
- 子育て世帯に魅力ある住まいを提供
- 教育費等の更なる負担軽減に向けた検討
- 低所得世帯に対して子ども医療費の自己負担金の無料化を検討
- 県立こども病院と連携し、妊娠から子育て期までの切れ目ないサポート（ネウボラ）を行う市町村を支援

(社会全体での出産・子育ての応援)

子育て当事者が抱えている不安や負担を軽減し、社会に支えられているという実感が得られるよう、子どもや子育て家庭を大切にする意識や子育て支援の取組を社会全体で共有するため、子どもや子育てを応援する社会の実現に向けた機運の醸成や様々な支援策を推進します。

【取組の方向性】

- “こどもまんなか応援サポーター宣言”の実施を企業・団体等に呼びかけ
- 保育現場やこども食堂など、住民に身近な地域で子どもや子育て家庭を支援する様々な個人・団体を支援
- 結婚・出産・子育てを社会全体で応援するために、行政、産業界、関係団体等と協働した啓発キャンペーンを実施
- 子どもや子育て家庭が、公演や作品を鑑賞できる機会が充実するよう、市町村や民間の文化施設に協力を働きかけ
- 「子育て優待パスポート」の協賛事業者と協調した特典の拡大や県下統一キャンペーンの展開

（４）若者の出会い・結婚を応援する

出生数と婚姻数は密接な関係があり、独身者の結婚意向の低下などが婚姻数減少の一因となっています。

また、結婚意向のある者の独身でいる理由は「適当な相手にまだめぐり会わない」が最も多くなっているため、より参加しやすい新たな結婚に向けた出会いの場の提供と併せて、若者同士が気軽に交流する場の創出に取り組めます。

【取組の方向性】

- メタバース婚活等により、気軽にアクセスできる出会いの場を創出
- 若者が企画に参加したミーティングを県内外で開催する等、新たな時代の若者交流を促進
- ライフデザイン教育により、学生等が結婚・出産・子育てについて主体的に考えることを支援
- 官民挙げて若い世代へ結婚に対するポジティブな情報を発信
- 若者のコミュニケーションスキルや魅力を向上させる取組を実施
- 産業界と連携し、企業間での交流イベントを開催

（５）魅力ある環境と一人ひとりに合った学びで子育て世代をひきつける

コロナ禍での地方回帰の流れとともに、豊かな自然環境の中で子どもにより良い教育を受けさせるために移り住む教育移住も加速しています。

県内はもとより、県外からも多くの子育て世代を一層ひきつけることを目指し、子どもの能力を伸ばす本県の特色ある学びの更なる充実に取り組めます。

【取組の方向性】

- 学校以外の多様な学びの場を創出
- 豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した「信州やまほいく」の普及
- 「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を両輪とした高校改革の推進
- 一人ひとりに合った学びを自ら選択できる実践校の設置
- 特に英語教育やデジタル教育の強化による新時代を創造する資質能力の育成

（６）女性・若者をひきつける仕事とまちを創造する

若者、とりわけ女性の転出超過が長年続くことで、若い世代の人口減に加え、未婚男女人口の不均衡（※）という構造的な課題も顕在化しているため、移住したい県ナンバーワンの強みをさらに伸ばし、U I J ターンの促進に取り組めます。

また、地域が持続していくために、女性・若者が集い、活躍できる地域づくりを進めます。

（※）未婚者の男女人口比（女性未婚者数を１とした男性未婚者数の比率）

20～24 歳 1.12（全国 33 位）、25～29 歳 1.31（全国 35 位）、30～34 歳 1.52（全国 35 位）

出典：地域の経済 2023－地域における人手不足問題の現状と課題－（内閣府）

【取組の方向性】

- 信州リゾートテレワーク、二地域居住、兼業副業人材の誘致等の推進
- 信州を若者が集う拠点にするための取組を促進
- 子育て世代、女性・若者をひきつける住まい環境の整備
- 小さい頃から地域の“はたらく”を知るための機会創出
- 若手社会起業家への支援
- 若者が主役となりまちづくりに参画する仕組みづくり
- 固定的性別役割分担意識の払拭に向けた取組

2 人口減少期でもゆたかで活力ある経済社会を構築する。

本県の人口は、合計特殊出生率や社会増減が改善した場合でも、当面は減少が続き、特に生産年齢人口が大きく減少することが避けられない見通しです。

このため、短期的には人材の需給バランスの改善（高齢者の活躍や潜在的労働力の掘り起こし、DXによる業務効率化など）や、中長期的には人口規模に見合った社会基盤の規模の適正化などに取り組み、県民生活を維持・発展させていくことが必要です。

加えて、「人」がますます貴重な「資源」となっていく中で、単純作業や長時間労働から解放され、直接的な対人サービスの提供や新規事業の企画立案など「人」は「人にしかできない高付加価値業務」に集中できる社会づくりが重要です。

【人材の確保】

（１）働きたい全ての県民の就労を支援する

人手不足が深刻化している中で、育児や介護による離職や、「年収の壁」による勤務抑制等で就労の希望が叶っていない状態を改善していくために、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、県民誰もが活躍できる社会を実現していきます。

【取組の方向性】

- 高齢者の能力や経験を最大限発揮できる就労環境の整備
- 子育て中の女性や障がい者等のニーズに応じた多様な働き方の創出
- 従来の雇用形態にとらわれない働き方「副業・兼業」「一人多役」の促進
- デジタル分野をはじめとしたリカレント教育、リスキリングの推進

（２）分野ごとに人材確保策を強化する

県内経済の中核を占める製造業をはじめ、全産業で人手不足が深刻化する中、重点支援分野を設定し、分野別に人材確保策を講じていきます。

【取組の方向性】

- 「農林業」「医療・福祉」分野等への更なる支援の充実
- 物流 2024 年問題への対応
- 重点支援分野を設定し、人材確保策を強化

（３）産業や暮らしでのデジタル化、ロボット化を徹底的に推進する

人口減少による人手不足がますます深刻化していく中、これらを補うため、産業や暮らしなどあらゆる分野において、ＡＩ等のデジタル技術やロボット・空モビリティ等の最先端技術を積極的に活用し、省力化・効率化を進めます。

【取組の方向性】

- 県内事業者等のデジタル化支援
- 製造業をはじめ、観光業、農林業、医療・介護分野等へのロボット技術等の導入支援
- 県・市町村による全県的なＤＸ推進体制の強化
- 中山間地域の課題解決につながる次世代空モビリティの利活用推進

（４）外国人が暮らしやすく、働きやすい環境をつくる

就労を目的とする外国人及びその家族の新規入国が増加するなど、今後も外国人県民の増加が続くことが見込まれる一方、日本語学習機会の少なさ、日本の習慣・社会制度等の理解不足、学校・職場・地域など様々な場面における差別や偏見など課題もあります。

外国人から選ばれる長野県となるよう、外国人が暮らしやすく、働きやすい環境づくりや企業への受入支援に取り組みます。

【取組の方向性】

- 職場や地域での日本語教育の充実
- 安心して適切な医療を受けることができる体制づくりの促進
- 外国人材の企業への受入支援

【社会経済活力の向上】

（５）強靱で健全な経済構造へ転換する

生産年齢人口の減少は労働者不足・後継者不足を招き、県内企業（事業）の存続に影響することが懸念されます。

企業が将来にわたり維持・成長していけるよう、強靱で健全な経済構造への転換を促進します。

【取組の方向性】

- 先端技術の活用等による企業の生産性向上を促進
- 成長期待分野への事業展開・販路拡大等の支援
- 国や品目などターゲットを絞り、輸出・インバウンドを一体的に拡大
- 徹底した地消地産・地産地消
- 事業承継・引継ぎを支援

(6) 人口規模にふさわしい社会システムを構築する

急激な人口減少が今後数十年にわたって続く見通しである中、道路・上下水道等の社会インフラや地域公共交通の維持が困難となるなど、右肩上がりの人口増加を前提につくられた従来の仕組みや社会基盤を見直す必要が生じています。

将来にわたって持続可能で安定した暮らしが可能となるよう、人口規模にふさわしい社会システムを構築します。

【取組の方向性】

- 上下水道事業の基盤強化に向けた広域化・広域連携の推進
- 学校等公共施設の再編
- 県と市町村との人材共同確保の仕組み検討（デジタル、保健師、保育士等）
- 業務集約化など県組織の見直し検討
- 行政の主体的関与による交通ネットワークの構築・維持

VI 今後の進め方

- ・今後、この戦略方針（本年3月策定予定）を具体化し、県、市町村、産業界などが一丸となって主体的に取り組むための戦略を本年秋頃に取りまとめる予定です。
- ・戦略の取りまとめに向けては、女性・若者をはじめとする県民や産業界の皆様と意見交換を行うほか、パブリックコメントを実施します。また、少子化・人口減少対策は県民あげて取り組むことが必要であることから、それに相応しい推進体制を検討します。